

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和7年3月25日

香川県知事 池 田 豊 人

1 入札に付する事項

（1） 調達件名

香川県業務用プリンタの借入れ

（2） 調達物品の数量及び要求仕様

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

（3） 借入期間

令和7年11月1日から令和12年10月31日まで

本公告における契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約とし、賃借料について、令和8年度以降の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除するものとする。

（4） 設置場所

入札説明書等による。

（5） 入札方法

入札者は、入札書及び入札金額積算内訳書（以下「入札書等」という。）を提出すること。

入札金額は、借入期間中の賃借料の総額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（6） 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を、令和7年5月14日午後3時までに提出すること。

4 入札者の参加資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、令和7年4月8日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 F A X 番号087-833-0352

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 本公告に示した調達物品について、仕様書に示す要求仕様を満たし、かつ、必要な数量を、当該物品の製造者、販売代理店又は輸入代理店の出荷証明等により、指定する日時及び場所に確実に納入することができることを証明した者であること。
- (7) 本公告に示した調達物品に係る納入、調整及び迅速な保守拠点・体制が既に整備されていることを証明した者であること。

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、4の(6)及び(7)の要件を満たすことを証明する書類を令和7年4月23日午後5時15分までに、6の(1)に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行い、紙入札方式による入札参加を希望する者は、(1)の書類とともに入札参加資格確認申請書を提出することとする。
- (3) 提出された書類を審査した結果、入札に付する調達物品を賃貸できると認められた者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、電子入札システムにより、令和7年5月8日までに通知する（紙入札方式による入札参加を希望する者には紙媒体で通知する。）。

6 契約の内容を示す場所等（入札説明書等の交付等）

- (1) 入札説明書等の交付場所

郵便番号760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課 総務・基盤グループ

電話番号087-832-3141 F A X 番号087-834-1542

メールアドレスjoho@pref.kagawa.lg.jp

- (2) 入札説明書等を交付する日時等

令和7年3月25日から同年4月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日等」という。）を除く午前9時から午後5時ま

で)

なお、入札説明書等の交付を希望する者は、入札説明書等交付申請書を提出すること。

(3) 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年4月7日まで（休日等を除く午前9時から午後5時15分まで）に、(1)に示した場所に対し入札説明書等に関する質問書により行うこと。（FAX又は電子メールも可とする。）

回答は、令和7年4月16日午後5時15分までに、本公告に係る入札説明書等の交付を受けた者に対して通知する。

7 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札を可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

8 入札及び開札を行う日時及び場所等

(1) 入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 令和7年5月14日午後3時

(イ) 提出方法 電子入札システムによる。

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

(ア) 提出日時 令和7年5月14日午後2時から午後3時まで

(イ) 提出場所 香川県庁北館3階入札室

ウ 紙入札方式による場合（郵便又は信書便による場合）

(ア) 受領期限 令和7年5月13日午後5時15分（必着）

(イ) 送付先 6の(1)に示した場所

(2) 開札

ア 日時 令和7年5月14日午後3時

イ 場所 香川県政策部デジタル戦略総室情報システム課（ただし、入札書等を持参する紙入札方式による入札者がある場合は、香川県庁北館3階入札室）

9 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

10 その他

(1) 本件入札は、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年4月23日午

後5時15分までに入札保証金・契約保証金減免申請書を6の(1)に示した場所に提出すること。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

(5) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(6) 落札の無効

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日以内（休日等の日数は、算入しない。）に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

また、落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

(7) 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

(8) 問合せ先

6の(1)に示す場所

(9) その他

詳細は、入札説明書等による。

11 Summary

(1) Required product(s) or service(s)

Leasing of Printer for working, 1 set (including adjustments, maintenance services.)

(2) Deadline for submission of tenders

By electronic bidding system: 3:00 p.m. on May 14th, 2025

In person: submit between 2:00 p.m. - 3:00 p.m. on May 14th, 2025

By mail: 5:15 p.m. on May 13th, 2025

(3) Contact information

Address:

Information Systems Division, Digital Strategy General Office,
Policy Planning Department, Kagawa Prefectural Government,
4-1-10, Bancho, Takamatsu, Kagawa, 760-8570, Japan.

Phone:

087-832-3141

(4) Language and currency

The Japanese language and the Japanese yen are used in all contract procedures.